

九州地区用地対策連絡会

(1) 目的

- 各起業者間における事業計画、補償内容等に関する情報の交換
- 損失補償基準の運用についての調整、損失補償に関する研究、調査等を共同実施
- これらにより公共用地取得の適正化とその円滑化に寄与

(2) 組織

- 「用地対策連絡会」は、通称を「用対連」といい、公共事業を実施する起業者で組織

(令和4年5月26日現在)

